

令和5年第1回月形町議会定例会 2日目（3月14日）

- 議長 金子 廣司 ただ今の出席議員は7人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

3月7日に引き続き会議を再開いたします。 (午前10時00分開会)

直ちに本日の会議を開きます。 (午前10時00分開議)

議事日程第2号はお手元に配付のとおりであります。

- ◎ 日程1番 会議録署名議員の指名

- 議長 金子 廣司 日程1番 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第127条の規定により議長において

我 妻 耕 議員

東 出 善 幸 議員

の兩名を指名いたします。

- ◎ 日程2番 一般質問

- 議長 金子 廣司 日程2番 これより一般質問を行います。先例に従い、通告順に行います。

- 議長 金子 廣司 暫時休憩いたします。 (午前10時01分休憩)

- 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き会議を再開いたします。 (午前10時02分再開)

- 議長 金子 廣司 順番1番 松田順一議員、発言願います。

- 議員 松田 順一 それでは、通告に従いまして、保育留学について質問させていただきます。令和5年度町政執行方針で、新たに移住体験事業として「保育留学」に取り組むことが打ち出されました。主に都市部の移住体験を希望する子育て世帯が花の里こども園を一時的に利用し、保護者は住宅などでテレワークなどの勤務をすることとしております。

この事業で注目されているのが、檜山郡厚沢部町の認定こども園「はぜる」の保育園留学です。この保育園留学は、内閣府による一時預かり事業を活用し、地域の認可保育園や認定こども園に子どもを留学させて、家族で地域を訪れ、自然と文化とふれあいをする暮らし体験であります。2021年から、この「はぜる」では、保育園留学を始めて以来、全国から家族が厚沢部町に1、3週間滞在し、子どもは認定こども園に通い、一方、保護者は、短期滞在用住宅でテレワークをすることもできます。休日は、家族で野菜収穫やサイクリングなど現地でのつながりが感じられる食育体験や暮らし体験を楽しめます。また、保育園留学の利用希望者の受入れ前に「はぜる」とオンライン面談を行い、保護

令和5年第1回月形町議会定例会 2日目（3月14日）

者や子どもに「はぜる」で体験したいことをヒヤリングするとしています。そこで、主に、次の3つのことについて伺います。

最初に、月形町でも花の里こども園と利用希望者とのオンライン面談を行うのか、お伺いします。

- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 お答えをいたします。令和5年度に新たに実施を検討している移住体験事業「保育留学」について、改めてご説明させていただきます。

移住・定住につきましては、職場の環境に左右されることが多いため、この事業につきましては、職場環境に左右されないテレワークでの勤務が可能である方を対象としております。また、現在は、都市部などに在住する子育て世帯の保護者の中には、お子さんの保育環境に不安や不満を持たれている方もおり、都市部では経験のできない良質な保育環境を望む方が増えております。併せて、都市部で経験のできない非日常的な生活を望まれる方々に対して、こども園の一時保育を利用していただき、保護者はテレワークでの勤務をしてもらいながら、1、2週間の短期間月形町に滞在をしていただくものです。この事業により、月形町と継続的に関わりを持っていただける関係人口の創出、または、その方々が定住していただける定住人口につながる可能性も秘めております。その他の効果としては、こども園においては、一時保育の園児の受入れにより、こども園の園児への刺激と成長につながることや保育士のやりがいにつながることを期待されます。本事業を実施している事業者は、現在1事業者であると認識していますが、議員がおっしゃる厚沢部町も事業委託により、保育留学事業を実施しております。厚沢部町では、令和3年10月から試験的に保育留学を実施しており、令和4年4月からの本格実施以降、現在100組以上の家族の受入れをしています。ただ今、質問のありました花の里こども園の利用希望者に対してオンライン面談を行うのか、とのことですが、本町が保育留学を実施する場合には、委託事業での実施を予定しております。委託事業者が本町での保育留学の希望者を全国に募集し、その応募者の中から利用家族を決定します。決定した際には、委託事業者、町、家族、こども園により一時保育がスムーズに行えるようにオンラインによる面談を行っていきます。また、本町を希望する家族を対象に不定期ではありますが、事前の情報提供を兼ねてオンラインでの座談会などを開催することも考えております。

- 議長 金子 廣司 松田順一議員。
- 議員 松田 順一 今、町長から保育留学をやる目的、意味合い、少しでも町の定住につながるような形、月形町の人たちとのつながりができるよう

令和5年第1回月形町議会定例会 2日目（3月14日）

にするというお話をいただきました。意味合いは分かりましたので、このことについては、頑張っていたきたいと思います。

今、委託事業者の話が出ました。これについては、厚沢部町でもそのような事業者があると聞いております。厚沢部町においては、東京の業者かもしれませんが、そういう形で中に入っていて事業を円滑に進めることも大事であることと、先ほどオンラインで座談会などを行って保護者の方々と認定こども園の先生方が最初に面談し、将来的に月形に来てもらって認定こども園で1、2週間活動していただく、地元の子どもたちと刺激を受け合いながら生活していくことは非常に良いことであると思いました。

2点目の質問をさせていただきます。厚沢部町の認定こども園「はぜる」では、お子さんをこども園に通わせて、保護者が短期滞在用住宅でテレワークをすることが可能であります。月形町では、今回の町政執行方針で、「住宅などでテレワーク」としてありますが、月形町における短期滞在用住宅というのは、あまり聞いておりません。どういう所に住んでいただくことを考えているのか、お伺いしたいと思います。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 住宅についてですけれど、本事業の実施においては、本町の滞在期間中の食費などの生活費、宿泊費などの発生により経済的な効果も見込めると考えております。そのため、住宅におきましても、町として財産を保有するのではなく、民間の住宅を借り上げることで地域経済の活性化にもつながると考えており、保育留学に係る受入れ世帯への住宅の確保は、令和5年度は町内の一戸建ての住宅1棟を借り上げる予定です。なお、住宅については、建物の維持管理、入退去後の清掃等、冬期間の除排雪、生活用品一式、布団等、また、光熱水費も含め所有者にお願いすることとしています。また、テレワークが可能な環境への対応も予定しており、テレワークについては、本人の希望により北農場にあるコワーキングスペースを活用することも可能とするよう検討中であります。

○ 議長 金子 廣司 松田順一議員。

○ 議員 松田 順一 今、町長から一戸建ての住宅を借りてやって、勤務をするなら北農場のテレワークができる所だというお話がありました。基本的には1年目ということで、お試的な留学でいくということだろうと感じました。将来的には、もう少し考えていただきたいと思っています。基本的に、厚沢部町においては、以前、移住希望者のちょっと移住を目指して、短期的な移住体験の家があったという話を聞いておりますので、今後、それに向けて反響があれば進めていただきたいと考えております。

3点目、留学生を受け入れる花の里こども園の保育士の増員はあるのかと

令和5年第1回月形町議会定例会 2日目（3月14日）

いうことで、質問するわけですが、昨年4月、認定こども園の管理運営業務委託料が増えたわけですが、そのとき、保育単価の高い乳児、0歳児が4名から12名に増えたという説明を受けたわけですが、そのとき、私は、保育士の増員はなかったのかという質問をしたのですが、これまでの人員で賄えるということで、増員する予定はないということでした。今回、このような事業を行うことになれば、先ほど、町長は保育士にもやりがいを求めているとお話をされていましたが、保育士の方もなかなか大変であると思っています。今回、そういう中で増員は考えているのか、町長にお伺いします。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 現在、こども園に対しては、一時保育に係る保育士1名分の指定管理料を計上しています。一時保育の利用定員は、2歳未満1人、満2歳児1人、満3歳児以上3人の計5人と規定されており、受入れが可能かどうかはそのときのこども園の状況において判断することになります。今回、保育留学を実施するに当たっては、園側が一時保育を受け入れられるかを確認しながら実施することになりますので、現状の保育士で対応可能と考えています。保育留学は、本年度はスモールスタートの年と考えており、住居も先ほど、ご説明したように1棟の借上げを予定しており、常時、1世帯の受入れが限度となると思っております。なお、保育留学の受入れ後については、必ず委託事業者が受入れした家族から聞き取りを行い、月形町の足りないところ、満足したところ、改良した方がいい点などの情報を町側にフィードバックすることとしておりますので、随時対応しながら事業を実施していきます。この保育留学については、令和5年度の実績を考慮しながら次年度の対応に当たることとなります。また、5年度の実施状況によっては、受入れ家族の増加も検討する必要があると思っておりますが、その場合は、利用する住宅の検討や一時保育による園児の増加に伴うこども園の保育士の対応なども併せて検討していくこととなりますので、そのようにご理解いただきたいと思っております。

○ 議長 金子 廣司 松田順一議員。

○ 議員 松田 順一 今、町長から交流事業、保育士の対応もきちんとやっていくということで、園側とゆっくり話し合いをして、委託事業者とも考えていくということで、無理のないスモールスタートということで、これは、1年目ですぐに結果を出せとか大きく広げろとかではなくて、2年目、3年目に向けて、町としても対応していかなければならないことがたくさんありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。これで、私の質問は終わります。

○ 議長 金子 廣司 暫時休憩いたします。 (午前10時16分休憩)

令和5年第1回月形町議会定例会 2日目（3月14日）

○ 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
(午前10時17分再開)

○ 議長 金子 廣司 順番2番 我妻 耕議員、発言願います。

○ 議員 我妻 耕 よろしく申し上げます。通告書に基づきまして、町政執行方針における、「スマート農業」への支援について、ということで質問いたします。先日の町長による、令和5年度の町政執行方針の発表で、産業分野の農林業について、の中で「スマート農業」への言及がありました。あえて、今回、通告に町政執行方針における、と付け加えたのは、この「スマート農業」という語句が、実は、令和2年度の町政執行方針から登場して、今回で4年連続になります。ということは、重要視されているものであると思われました。内容としましては、農業における作業の効率化や労働力不足の解消に益する、有効であるということについては、令和2年度当初から一貫して触れられています。今回の方針でも「令和5年度においても、引き続き省力化機械の導入に対する支援を行う」ということでした。私自身も、今後の農業に関して必要な取組であると思っております。そこで、今回の一般質問では、スマート農業につきまして、実績、令和5年度の取組、そして、将来のビジョンの3点についてお伺いいたします。

まず、1点目としまして、今回、令和5年度の町政執行方針でも「スマート農業は、労働力不足の解消や生産性の向上などを実現するための有効な手段」と評価していますが、町政執行方針に初めて登場した令和2年度から、これまでの月形町におけるスマート農業の実績、併せて、その評価については月形町としてどのようにとらえているか、答弁願います。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 お答えします。本町は、主食用米を中心に特産品である小麦、大豆、蔬菜類、果菜類、花きのほか、酪農、畜産を含め、幅広く農業に取り組んでいただいています。これまで、生産の現場においては、経営の大規模化や機械化が求められてきましたが、近年、生産活動における技術手法のひとつとしてスマート農業が着目されています。スマート農業は、ロボット、AI、IoTなどの先端技術を活用した農業と定義され、世界的には、SDGsなどに示される食料の生産量向上という観点から期待される技術分野であり、日本においても人口減少化における食料の生産量確保等の観点で、スマート農業が注目されています。本町においては、特産品の生産現場における事業者の高齢化や慢性的な労働力不足、後継者不足により、生産の維持や栽培技術の継承が困難となりつつある現状の打開策として農業者の皆さんにスマート農業を積極的に検討し、活用していただくことで、農作業における省力化と農

令和5年第1回月形町議会定例会 2日目（3月14日）

産物の高品質化を図り、もって特産品生産の持続可能性を担保したいという思いから、これまで様々な取組を展開してきたところであります。

実績と評価についてですけれど、具体的には、令和2年度に月形町農業協同組合が国の経営継続補助金を活用し、省力化機械の導入に取り組んだことを好機と捉え、月形町農業経営継続支援事業において、国の補助金に上乘せする形で支援を行いました。この取組により、本町の農業の現場における省力化機械の導入が大きく前進し、省力化に対する意識も変わり始めたと実感しましたし、同年に月形町青果物集出荷貯蔵施設に整備した大型の省力化機械であるミニトマトとカボチャの選別機も、省力化はもちろん、労働力不足の解消の面でも整備前とは比較にならないほど大きな成果を上げ続けています。また、令和3年から3か年計画で地域特産品生産振興事業における特産品の生産の省力化及び効率化を図る取組として、初年度には、農業用ハウス電動換気設備、令和4年度には、スマート農業機械等に対して、共に地方創生臨時交付金を活用した新型コロナウイルス感染症対策事業として支援を行ってきました。結果、令和2年度と比較して、議員もご承知であると思えますけれど、ガイダンス付きトラクターが5倍以上、農業用ドローンも2倍以上と他の機器も含めて、飛躍的に普及が進んできたと捉えております。

- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 町長のお話の中で、スマート農業として月形町も取り組んでいるというところで、電動巻上げなどスマート農業に関するガイダンス付きのトラクターが5倍以上、農業用ドローンも2倍以上であったということですが、評価としては、一応の成果があったと考えているということ、よろしいわけでしょうか。
- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 そのように捉えております。
- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 それでは、実績と評価ということで、関連しますので、2点目に進みたいと思います。

2点目としまして、令和5年度の町政執行方針では「スマート農業」の部分で町長はこうも述べられています。「本町においても高品質な特産品の生産を目指し、農業の精密化と省力化を加速していく必要がある」という部分がありました。令和4年度においても、町政執行方針で「本町においても将来にわたり生産を維持していくことが重要である」という課題を挙げております。月形町における令和5年度4月からのスマート農業に対する取組はどのようなものであるべきと、月形町では考えているのか、ご答弁ください。

- 議長 金子 廣司 町長。

令和5年第1回月形町議会定例会 2日目（3月14日）

- 町長 上坂 隆一 令和5年度は、先ほどもお話ししましたように、この計画の最終年度ということで、私は、より特産品の生産振興に重点を置き、支援内容はそのまま施設園芸作物の生産体制、とりわけ、高収益作物の生産を強化する取組へ舵を切ろうと考えています。
- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 2点目として、令和5年度におきましては、最終年度、つまり、3年度、4年度、5年度でスマート農業の取組は3年度でやることの最終年度ということで、高収益作物、施設園芸作物について、どちらかという舵を切ると言いましたから、特化していこうということですね。
3点目、今後のことについても併せて、最後にいろいろな部分でお聞きしたいと思います。3点目ですが、先ほど、将来のビジョンと伝えましたが、今後の月形町におけるスマート農業への取組をどのような想定で、月形農業を盛り上げようとしているのかということで、ご答弁いただきたいのですが、月形町としてどのように考えて、どうしていこうかというようなことをご答弁ください。
- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 私は、トラクターや田植え機などの自動運転技術や小型化と安定化が急速に進むドローンは、見た目も華やかでスマート農業の花形技術であり、本町においてもこれまでの取組によって普及が進んだ技術がありますが、令和5年度の執行方針にあるように、私は、今後、施設園芸による高収益作物の生産体制を強化していくためには、ほ場やハウスの温度や湿度、照度などの状況を画像等で確認できるセンシング・モニタリング技術やロボットが自動で野菜等を重量や大きさ、糖度、質で選別し、収穫する自動選別収穫技術、そして、農作業の栽培ノウハウをデータ化し、分析活用する精密農業の技術こそが、本町に必要となるスマート農業の技術ではないかと考えています。今後もスマート農業を活用して、高齢化や労働力不足、後継者不足の解消に、町として挑戦する取組に対してしっかりと支援していきたいと考えています。
- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 3点目まで終わりました。実績と現状と将来ということで、まず、1点ですが、令和5年度で終わるということで、令和6年度以降の話も含めて3点目でお聞きしたつもりです。そうすると、町長の中では高収益作物を強化したいと、それは、5年度までの取組の継続として6年度以降もそちらにシフトすると考えてよろしいでしょうか。
- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 それは、令和5年度の状態を見て、しっかり評価、実

令和5年第1回月形町議会定例会 2日目（3月14日）

績等の検証をやっていき、町として6年度以降、どういう形でやるかということについては、場合によっては、引き続き、5年度と同じような形での継続もあると思いますけれど、新たな取組を町としてしっかりと考えて、基幹産業である農業を振興するために、農業者の皆さんに支援をしていきたいと考えています。

○ 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。

○ 議員 我妻 耕 施設園芸をやっている者としては、そのような答弁というのは、ありがたいという話にはなるのですが、そうすると、理解としては、3点目で尋ねた、今後のことについては、5年度を見た上で6年度以降は判断したいということで理解しました。

もう1点、お聞きしたいのが、月形はいろいろな農業があると、初めに町長もおっしゃいましたが、確かにいろいろな農業があるのですが、今、どちらかという複合経営、施設園芸、高収益作物から畑とか水田の方に、土地利用型に農業の形態がシフトしているということは、考慮に入るのでしょうか。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 それは、もちろん、施設園芸だけを町が支援をして、後は皆さんでそれぞれやってくださいということではありません。トータル的に、月形町の農業振興のためにしっかりと町として検証や従事者の皆さんの声を受け止めて、検討し、皆さんと詰めて施策を組み立てていきたいと考えています。

○ 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。

○ 議員 我妻 耕 そのような流れが今見えているということも、月形にはあるということも言いました。町長の最後の答弁の中でも、小型化しているドローン、トラクターという話が出たのですが、トラクターというのは、自動操舵も含めて高価な品でありますし、ドローンについては、今、これは農協でお話を聞いたのですが、アンテナ基地局、ドローンを飛ばすに当たっては、今は、自動操舵トラクター等は奈井江町の電波で走ることができるけれど、ドローンを飛ばすようになったら、やはり、町内にアンテナ基地局が必要ではないかという話もあります。金額的な面ですが、ずっと150万円の予算できていると思うのですが、去年は、コロナ関係の部分で150万円アップして300万円の予算、令和5年度は、150万円の予算になっていると思いますが、これは、農協の募集としては、上限30万円もしくは事業費の3分の1というところで、大きなものをやろうとしたときに、やはり足りない部分があると思うのですが、予算も含めて6年度以降の拡充、継続みたいなものは考慮の中に入るのでしょうか。

○ 議長 金子 廣司 町長。

令和5年第1回月形町議会定例会 2日目（3月14日）

- 町長 上坂 隆一 現時点で、その額等、今議員がおっしゃったことについて、考慮すると決定して判断しているわけではありませんけれど、当然、そういうことも含めて時代に合ったニーズで、施策を、町として制度化していきたい、施策として打ち出したいと考えております。
- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 これも町長が今回の答弁の中でお話しされたと思うのですが、月形は非常に多彩な農業地帯です。もちろん、施設園芸、高収益作物から畑作まであります。しかし、多彩さの部分が月形農業の魅力だと思っています。それが、直接は関係がないですけど、ふるさと納税返礼品につながっていくのではないかと考えております。ですから、5年度に高収益作物を重点的にやるということを見た上で、6年度以降判断するという中で、私が言ったように、予算も含めて、先ほど、町長の口からもセンシングモニターという話が出ましたけれど、そういう部分についても、それは高収益作物にとっては有益な部分になる可能性もありますので、そうしたときには、自動的な月形全体の既存も見るような部分も整備をしていかななくてはいけない、いろいろな部分がありますので、その辺を取り組むということで、6年度以降はいろんなことを考えた上で取り組んでいくと理解してよろしいでしょうか。
- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 そのように考えていただきたいと思います。
- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 了解しました。

- 議長 金子 廣司 暫時休憩いたします。 （午前10時39分休憩）
- 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き会議を再開いたします。 （午前10時40分再開）

- 議長 金子 廣司 順番3番 東出善幸議員、発言願います。
- 議員 東出 善幸 通告書に基づき、質問をいたします。おでかけハイヤー事業についてであります。町内では、中央バス、札沼線バス、住民混乗の町内循環バス（スクールバス）、ぬくもり福祉券が使用できるハイヤー、さらには福祉に特化した福祉有償運送、令和4年度からは、利便性の高い町内の生活交通の体制整備を図り、空白地帯の解消に取り組むために、おでかけハイヤーが本格運行しております。月形町の交通体系は、他市町村から見ても大変充実していると思います。
道内では、和寒町がおでかけハイヤー事業を行っており、対象者は高齢者で初乗り運賃に対しての助成、また、豊富町でも、交通費助成としてハイヤー基

令和5年第1回月形町議会定例会 2日目（3月14日）

本料金相当額の支援を行っております。本町のおでかけハイヤーの利用状況を見ると、登録者数や地域別の利用件数は市街地が多くなっており、運行先も町立病院とエーコープが半数以上を占めております。運賃も定額で、利用されている方々には大変好評を得ている事業ですけれど、以下について伺います。

1点目として、利用時間、定額運賃及び運行先はどのように決定されたか、であります。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 ご質問の利用時間、定額運賃及び運行先はどのように決定されたかというご質問の、まず、1点目の利用時間についてですけれど、現行制度における利用時間は、9時から17時としています。これは、公共施設の利用時間やスクールバスの運行時間、事業者の車両保有台数や乗務員等の運行体制などを踏まえ設定しているところであります。

次に、定額料金については、町の財政負担、利用者の負担軽減も考慮し、市街区域は400円、市街地よりおおよそ2キロメートルを超える区域は1,000円と、2つの区分としています。令和3年度の実証運行期間中に利用地域の範囲拡大、料金の見直しを行ったところ、利用者数が増加したことから、現行の料金体系にニーズがあると判断し、決定したところであります。

3点目の運行先、いわゆる、目的施設についてですが、おでかけハイヤーは自宅から指定された目的施設までの間を定額料金で利用できるものであり、降車場所、帰宅の際の乗車場所となる目的施設については、日常生活やコミュニティー活動の利用度の高いと思われる公共施設を中心に設定したところです。現在は11か所を目的施設として指定しております。利用時間、料金、運行先それぞれについては、実証運行期間中においても、町内検討会や月形町地域公共交通活性化協議会において議論し、目的施設の選定、検討を行い、現行制度としたところであります。月形町定額ハイヤー事業、通称おでかけハイヤーについては、月形町地域公共交通網形成計画における公共交通空白地域の移動手段の確保を図ることを目的として制度化したものであることをご理解いただきたいと思っております。

○ 議長 金子 廣司 東出善幸議員。

○ 議員 東出 善幸 利用時間、料金、運行先につきましては、いろいろな状況を踏まえ、また、実証運行期間においても検討や議論されて、現在に至っていることは、分かりました。町民にもどのように決めたのかは、見えたと思っておりますので、次の質問に入ります。

2点目として、利用者の方々から、運行先や運行日時の追加・変更について要望はあるでしょうか。

○ 議長 金子 廣司 町長。

令和5年第1回月形町議会定例会 2日目（3月14日）

- 町長 上坂 隆一 現在のおでかけハイヤーについて、利用者から直接、要望や意見、制度の変更についての声は、寄せられていないのが現状です。令和5年度については、運行時間や目的施設など現行ルールを継続すると考えております。
- 議長 金子 廣司 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 利用者から意見や要望は寄せられていないということですが、私のところへ直接利用者の方やハイヤーの運転手が利用者から言われたということで、運行先や土曜日の運行を追加してほしいとの声があります。答弁の中で、令和5年度に月形町地域公共交通計画の策定を予定しているので、利用実態を分析し、利用ニーズを把握するということですが、どんな形で考えているのでしょうか。
- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 繰り返しになりますけれど、直接、要望や意見、制度の変更についての声が寄せられていないので、令和5年度については、運行時間や目的施設等現行ルールを継続してやろうと考えておりますけれど、私は、常日頃、町民の皆さんの要望や意見、いろんな対話を含めて、そういったものを私を含めて役場職員がしっかり声を聞きながら、必要に応じていろんな形で制度や実施内容等について検討していかなければならないと思っておりますので、先ほど、議員から、私のところにはこのような意見を聞いているということですので、そういう声もあるとお聞きしましたので、今後とも、きめ細かく、場合によっては、アンケート等も含めて、町民の意見を聞いて、利便性の高い、町民の期待に応えられる施策をしっかりとやっていきたいと思っております。
- 議長 金子 廣司 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 私も、町民の声を聞くというのは、今、町長が言われたように一番大事な部分であると思うのです。今、町長が言われましたけれど、アンケートも一つの手法であるということなので、是非、住民の声を十分聞いていただきたいと思えます。これだけ交通体系が充実しているわけですから、どんどんPRをして、私たち議員もPRしていきます。これが移住・定住につながればと期待しております。答弁はいりませんので、質問を終わります。

- 議長 金子 廣司 暫時休憩いたします。 (午前10時49分休憩)
- 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き会議を再開いたします。 (午前11時00分再開)

令和5年第1回月形町議会定例会 2日目（3月14日）

- 議長 金子 廣司 順番4番 大釜 登議員、発言願います。
- 議員 大釜 登 私たち、今回が任期最後の質問になると思いますけれど、しっかりと質問したいと思います。

それでは、通告書に基づいて、学校給食の無償化についてを質問いたします。学校給食の無償化については、昨年12月第4回定例会において、松田議員と私が一般質問をして、町長から答弁をいただきました。その中で、町長は、「すばらしい月形の子どもたちをしっかりと支えるために、子育て施策の充実という面からも給食問題を真剣に考えていかなければならない」と述べております。また、「新年度予算等最終的に固まっていけないので、それらの状況も踏まえながら、子どもたちのために、しっかりと決断する」とも答弁しております。

しかし、令和5年度の町政執行方針には、学校給食の無償化の記載もなく、予算書にも無償化に係る予算が計上されておられません。私は、前回の町長の答弁を聞いて、無償化を決断し、新年度から支援策を決意すると信じておりました。我々議員もしっかり後押しを考えておりましたが、非常に残念です。そこで、質問をいたします。今回、無償化を見送った理由と、今後、この問題をどのように進めていくのか、この2点について、町長の考えを伺います。

- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 お答えをします。大釜議員から、非常に残念だと言われまして、少し辛い思いになっておりますけれど、私は、大釜議員から昨年12月第4回議会定例会の一般質問において、学校給食の無償化についてご質問をいただきましたが、本件については、私も議員と同じ思いであり、重要課題であると受け止めていることについては、変わりはありません。松田議員からも、定例会において、同様のご質問をいただき、「本町の現状としまして、現在学校給食センター運営委員会で、今後の学校給食のあり方を検討している状況であり、今後、予定している保護者アンケート調査の結果等も踏まえながら、検討していきたい。」と答弁させていただいたところでもあります。

今回の学校給食の無償化とも関連がありますので、アンケート調査結果について、簡単に触れさせていただきます。アンケート調査につきましては、今後の児童生徒の減少、食材料費の高騰に伴う給食費の値上げ、調理員等の人手不足、平成4年より稼働している給食センター施設の老朽化に伴う維持管理費の増大など、現在の学校給食事業が抱える課題について、保護者の方にもご理解いただき、今後の学校給食のあり方を一緒に考えていただく機会として実施したところであります。約7割の保護者から回答をいただき、給食費の仕組みについてご理解いただいた上で、本来、保護者が負担する給食材料費相当分の給食費の値上げについて、大半の方がルール分として給食材

令和5年第1回月形町議会定例会 2日目（3月14日）

料費相当分について、値上げすべきとの回答をいただいています。また、今後の学校給食のあり方に係る質問では、今後も学校給食費の値上げや1食当たりの経費が増加すると予想されるが、現在の学校給食センター方式を維持すべきか、それとも、現在よりも給食費が安くなり、全体経費も圧縮されるのであれば、民間配食サービスについても検討すべきかとの設問では、約7割の方が食育の推進、質や量など様々な不安はあるものの、民間配食サービスについても検討すべきとの回答をいただいています。このように保護者の方々は、学校給食事業における課題を自身のものとして捉えていただいていると感じたところであります。

ご質問の令和5年度で行わない理由と今後、無償化についてどのように考えているか、についてであります。保護者アンケートは、昨年12月から1月20日を調査期間として、2月15日の学校給食センター運営委員会での結果を報告し、翌日以降、小中学校を通じ児童生徒の保護者にアンケート結果をフィードバックしたところであります。

学校給食のあり方の検討は、スタートしたばかりであり、教育長の令和5年度教育行政執行方針でも、「保護者アンケートの結果を踏まえ今後の給食のあり方について総合的に検討していきたい。」と述べているのと同様に、他の子育て支援政策や町財政を考慮した上で、適切な時期に決断をしたいと考えております。今後、民間配食サービスについても調査を進めていかななくてはなりませんし、民間配食サービスの導入と給食費の無償化は、深く関連しておりますので、保護者をはじめ、できるだけ多くの方々と丁寧に議論を進めていく必要があると考えております。今しばらくお時間をいただくことにご理解くださいますよう、改めて議員にお願いを申し上げます。

- 議長 金子 廣司 大釜 登議員。
- 議員 大釜 登 先ほど、私が残念であると言ったのは、これは、私だけでなく、多くの議員もそのように感じております。それと、決断をしなかった理由については、今、町長は運営委員会等でアンケートを踏まえながら検討したい、時期については、適切な時期ということですが、私は、運営委員会だとか、アンケートがどうこうとかではなくて、この無償化をするか、しないか、その決断をしてほしいのです。だから、町長が無償化はしないというのであれば、それでよろしいです。我々議会として、子どもたちを守るためなら、次の議会で発議をするとか、いろんな方法があります。そういうことも考えながらやってきたのです。今、町長は、運営委員会の意見を聞きながらということですが、もうそういう次元ではないと思うのです。私は、町長がトップダウンして、やれと、新年度からやるんだ、と。補正を組んでやりたいという、そういう決意を聞きたいのです。今の町長の答弁だっ

令和5年第1回月形町議会定例会 2日目（3月14日）

たら、いろんな方と相談しながらということで、アンケートも要するに無償化しないということでアンケートをしているように見えるのです。この中には、食材費が上がるから厳しいなどいろんなことが書いてあり、実際に物価高で物が上がって苦しいのは保護者であり町民であると思うのです。町長がいつも言っているように「子どもが宝」であれば、我々議会は、この問題については、真剣に結論を出していきたいと思います。だから、その決意、町長が適切な時期という話は、来年なのか、再来年なのか、その1点だけ、聞きます。

- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 今のいろんな経済状況などにおいて、近々の課題であるという思いもありますけれど、ちょうど、義務教育における小中一貫教育への変わり目、民間給食サービスについても評価がいろいろあるということも踏まえて、併せて、今の給食センターが従来の大規模なままでやる中で取り組んで、いろんな意味での老朽化、調理員の確保については、新年度何とか確保できる状況にありますけれど、そういった状況も踏まえて、私は総合的に考えていかなければならない重要な課題であると思っています。そんな意味で、給食費の無償化だけが少子化対策や子育て支援の施策、コロナの状況も踏まえて、いろんな形で複雑になっていますので、それらを踏まえて、私は、早期に判断したいと思っております。
- 議長 金子 廣司 大釜 登議員。
- 議員 大釜 登 この質問は、やるか、やらないかの結論を出すことは、なかなか難しいと思うのですが、先ほど、町長が小中一貫校の問題や給食センターの老朽化の問題のお話をしているのですが、私が言いたいのは、保護者からもらう給食費を無料にしてくださいということだけなのです。小中一貫校については、これから4年掛かります。先ほどの話の中で、町長から適切な時期の話や、早急にと、いろんな気持ちを聞きましたけれど、何回も言うけれど、町長の決断ひとつで良いのです。町長がこれをやれ。と言ったら、やると思います。それをしないから、我々は歯がゆくて仕方がないのです。この問題については、2回、3回同じ質問をしていると思うのです。前町長にも話をしているし、この問題はずっときて、今回の定例会で、幾つかの自治体が無償化に舵を切るという話も聞いております。なぜ、月形町ではできないのか。しっかりやってください。町長がトップダウンすれば、物事はすぐに決まります。私は、町長の決意が少し甘いのかなと、しないのであれば、はっきりこの時点で、本年度はする気はないと。来年度にやるという答弁が欲しいのです。できないのであれば、先ほど言ったように我々議会はそれなりの対応を取って、無償化を進めていきたいと思っておりますので、

令和5年第1回月形町議会定例会 2日目（3月14日）

その点だけ、お伺いします。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 前回のときにも説明し、現場から給食費の長年の据置きと議会の皆様のご理解もいただきながら、給食費については、物価の高騰などの流れに沿っていかないで据え置いてきていることも踏まえて、令和5年度に無償化することについて、私はやらないと決断しましたので、ご理解いただきたいと思います。令和6年度以降の無償化については、令和5年度に議会の皆さんや保護者の皆さんと、しっかりと話を詰めて、しかるべき決断をしたいということで、ご理解いただきたいと思います。

○ 議長 金子 廣司 大釜 登議員。

○ 議員 大釜 登 答弁の中で、はっきり無償化を打ち出さないことは、理解しました。5年度については、無償化を進める気はない。6年度以降に考えたいということで伺っていますけれど、今の町長の話の中で、議会としっかり話し合いをする、保護者とも話し合いをして決断するというので、先ほど、私が言ったように、私が聞く限りでは、多くの議員がこの問題については、しっかりやってくれと、一般質問で町長の腹を聞いてくれと言われたので、あえて、この質問をしたのですけれど、これ以上、お話ししても、これから皆さんと話を決めていくということで、何回聞いても同じ話になるので、私も同じ意見を一回だけ言わせていただきます。町長がトップダウンして決めてください。来年度やってくださいよ。トップダウンでできませんか。これが、予算書に無償化に係る予算が計上されていないから、予算委員会で審議もできないのです。だから、一般質問でやるか、改選後、議員が揃ったときに、この問題について議論をするなら良いですよ。我々全議員がそういう気持ちを持っているのだから、我々も4年間議員を務めて、何かひとつとってはおかしいけれど、子ども政策については、給食、医療費などあります。しかし、一つずつ片付けていかなければ。これだけ子どもが減ってきて、学校もどんどん小さくなっていくだろうし、そういうことも考えたら、やはり、今、できることを一つずつやっていかなければ、いっぺんにはできないと思うのです。それから、財源の問題にも少し触れたのですけれど、前にも言ったようにふるさと納税、目的税で入ってくるお金が約7割、8割がそうですよね。財源が無いとは絶対に言わせませんよ。それから、今回の議案審議の中でも、堀議員が言ったように、備荒資金として1億2,000万円を積んでいますよね。そこから850万円そちらに充てれば良いだけです。だから、財源がどうこうとか、皆さんの意見を聞いてではなくて、トップダウンで町長が決断してくださいよ。それだけ、きちんと答えてください。

○ 議長 金子 廣司 町長。

令和5年第1回月形町議会定例会 2日目（3月14日）

- 町長 上坂 隆一 5年度中に、議員がおっしゃったことを踏まえて、しっかりと決断したいと思います。
- 議長 金子 廣司 大釜 登議員。
- 議員 大釜 登 約束してください。これは、これからはしっかりと検証しますし、これについては、我々議会も動きを起こしますので、よろしくお願ひして、私の質問を終わります。
- 議長 金子 廣司 以上で本日の一般質問を終わります。
本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。
(午前11時19分散会)